

令和5年度  
(2023年度)

## 会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行  
より効率的で円滑な会計事務の執行

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

### 重点的な取り組み：円滑で速やかな経費の支出

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、本市においても、様々な支援を行っていますが、社会・経済活動を阻害することのないよう、緊急性の高い経費はもとよりその他の経費も速やかに支出を行い、また、適切な出納管理に努めます。

### 重点的な取り組み：収納代理金融機関の公金取扱変更への対応

令和6年4月から、手続のデジタル化・効率化を進めるため、一部の収納代理金融機関が窓口収納事務の取扱いを終了する予定ですが、市民や事業者が混乱を招かないよう、広報誌やホームページなど様々な機会を通じ、丁寧な周知に努めます。

### 重点的な取り組み：効率的・効果的な審査方法の検討

会計事務においては、請求書や契約書などの確認を基に、適正な支出であるかを審査しています。昨年度には電子契約システムが導入され、また、財務会計システムと文書管理システムの連携が検討されるなど、審査を取り巻く環境が変わってきていることから、その変化に対応できる効率的・効果的な審査方法を引き続き、検証・検討していきます。